

平成30年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成30年9月6日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
石	原	光	浩	書			記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

◇ 松 村 潤 議 員

○小島幸典議長 7番、松村潤議員。

[7番 松村 潤議員登壇]

○7番 松村 潤議員 皆様、おはようございます。議席番号7番、松村潤です。通告に従いまして、防災・減災対策につきまして質問いたします。

きょう午前3時8分、北海道で震度6強以上が観測された地震が発生いたしました。被害の詳しい状況は明らかではありませんが、295万戸が停電をされていると、こんなようなニュースがありました。昨日も、災害は忘れたころにやってくるではなくて、やはりいつどこでどのように起こるか分からない、そういう時代であると、こんなような同僚議員の挨拶がありましたけれども、私も今回この防災・減災対策について質問するわけですけれども、やはり各自治体においてもこの防災・減災に対する意識が高まりまして、各地でその対策や防災訓練などが行われてきているところであります。

災害に強い町づくりの観点から、大規模災害発生時に重要となる(1)として避難所の運営についてお伺いいたします。災害発生時には、災害対策基本法に基づき、予防、応急、復旧、復興というあらゆる局面に応じて、国と地方公共団体の権限と責任が明確化されております。地域防災計画では、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速適正化等を定めており、さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することになっております。

そこで、まず本町の避難所運営マニュアルの作成、整備状況につきましてお伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

[田部井春彦安全安心課長登壇]

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

避難所運営マニュアルの作成状況についてでございますが、邑楽町地域防災計画では福祉避難所1カ所を含め63カ所を指定しております。公的施設が25カ所、各行政区の公民館等の施設が38カ所となっております。避難所の運営につきましては、平成26年11月に役場職員25名の参加を得まして、HUG、いわゆる避難所運営ゲームというものでございますが、実施したところでございます。

お尋ねの避難所マニュアルの作成につきましては、現時点では作成しておりませんが、災害時の職員初動マニュアルを平成30年3月に作成しております、その中で保健福祉部社会福祉班という組織があるのですが、その分掌事務として避難所の開設と運営に関することが定められております。今後、過去に大規模災害を経験した自治体などから情報収集などを行いまして、避難所における女性や子供、高齢者など被災者の視点、また支援者としての視点から呂楽町として必要なマニュアルを作成すべく調査研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今の答弁ですと、避難所運営マニュアルは作成されていないということでございますけれども、マニュアルがないと災害が起きたときに多くの町民が避難所に、避難者が避難所に集まってくるわけですけれども、そこで共同生活をする。そういう場合、町の皆さんが安心して避難所生活ができなくてはならないわけであります。そういった意味では、一定のルールといたしますか、そういったものをつくっておかないといざというときには混乱するのではないかな、このような予想がされますので、ぜひこの避難所運営マニュアルについては作成を早急をお願いしたいと思います。

それから、内閣府の発表の避難所運営ガイドラインには、避難所生活は、住民が主体となって行うべきものとなっておりますが、災害発生時の避難所への流れはどのようになっているのか。とりわけ初動期の避難所にあっては、地元住民の避難者が大半であることから、初期避難者の中から代表者を選んで避難所の運営組織をつくっていくことがガイドラインにはなっておりますが、本町ではどのようになっているのかお伺いたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

大規模な災害が発生したときには、公的な機関だけでは十分な対応はできません。過去における震災でも、地震や津波によって、市役所や、または町村役場が被災し、行政機能が麻痺したケースもございました。災害への備えには、自助、共助、公助の3つがありますが、その割合はそれぞれ7割、2割、1割と言われております。被災者になったときに大切なことは、みずからの命はみずから守るという自助と、ふだんから地域のつながりが大切で地域の人たちが協力し合う共助、それらを支える事前の備えでございます。

お尋ねの避難所運営につきましては、共助としての取り組みとなりますが、町では現在流れや運営組織について具体的には示しておりません。しかしながら、基本的な流れとしては、身の安全の確保から始まりまして、隣近所の確認、あるいは避難するに当たって避難所が被災していないか確認の上、避難所の開設準備や開設、それから運営体制づくりといった流れになります。

避難所では、避難者の受け入れ、避難スペースの決定、避難者名簿の作成、避難所状況の報告、避難者への情報提供、物資の配布、要配慮者への対応など、さまざまな作業が求められます。これらに対応するため、避難所では運営委員会の設置を行い、運營業務全般を取りまとめる総務班、あるいは衛生状況を把握する衛生班、食料、物資を調達する食料物資班、避難所情報を扱う情報班などを組織することになります。

また、被災者が避難された当初は思わぬ災害に混乱されることが予想されますが、この混乱期を過ぎましたら、避難者にも負担にならない程度で役割を持たせることが必要で、ストレスの解消や自立心の創出にもつながるといってごさいます。被災者に役割や理解を持ってもらうという観点からも、避難所運営において、避難者の運営組織等での活用も有効と思われるます。

現在町には、34の行政区全てに自主防災組織が結成されており、区長を中心に自主防災訓練を実施しているところが5行政区ごさいます。各行政区での避難所での運営は、区長を中心に運営されると思われますが、町としては各行政区においてさらに自主防災訓練が実施されるよう啓発に努めるとともに、自主防災訓練が行われる際、避難所の運営についても地元区長と確認していきたくと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうですね。防災というのは、やっぱり自助、共助、公助、これが大切だと思ひます。その上で、自助と共助の間を埋める近助という重要性も指摘されております。やはり顔が見える最小共同体の隣組、その隣組の集合体が行政区でありますから、私が住んでいる行政区においても区長中心に、また区の役員、そして隣組の班長が集まって年1回防災訓練も実施しており、私も行政区の一人として参加しております。やはりそういう中でリーダーとか、あるいは消火器の使い方とか、本当に基本的なことでありますがけれども、訓練を受けております。何といたしても、いざというときにやっぱり体で覚えたものが一番大事なのかなと、このように思っておりますので、日ごろから近所住民の密接な人間関係を築き、地域のきずなを強くしていくということは自主防災組織の活動が大事になってくるのではないかな、こういうふうには思っておりますので、町としても自主防災訓練、避難所の運営等について啓発に努めていただきたいということをお願いいたします。

それから、災害が起きた、そして災害を受けたときに、全国の自治体、あるいは企業、それから民間ボランティアなどが多種多様な支援に乗り出してきます。しかし、被災地の受け入れの態勢が十分でなければ、せつかくの善意も生かすことができずに断ってしまう事例もあります。そこで問われるのが、応援、支援を受け入れる力、すなわち受援力であると思ひます。2年前の熊本地震では、最大1日1,400人を超える他の自治体職員の派遣も受け入れたと。内閣府の避難所運営等の基本方針によると、被災者のニーズの把握や他の地方公共団体等からの応援団体の派遣調整等をする避難所支援班を組織と、このようにありますけれども、本町の避難所支援班はどのように組織され

て、災害時にはどのような動きになるのかお伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えします。

近年発生しました大規模自然災害の被災地において、全国から駆けつけた災害ボランティアの活動が、テレビやラジオ、新聞などマスメディアで報道されており、その献身的な活動を目の当たりにするたびに、日本人のお互いさま、あるいは困っている人の役に立ちたいという崇高な精神に感銘を受けているところでございます。

ボランティアの受け入れにつきましては、全国社会福祉協議会がホームページを通して、被災地で必要としている人員や受け入れ状況などの被災地支援災害ボランティア情報を発信しており、また被災地でのボランティアへの支援活動を行っております。邑楽町地域防災計画では、第2編第2部第3章第1節というところに防災組織体制の確立というのがありまして、その中で邑楽町災害対策本部が組織されており、保健福祉部社会福祉班がボランティアの受け入れ及び活用に関する活動を実施することとなっております。災害時には、社会福祉協議会とともに災害ボランティアセンターを協働により運営していくこととなります。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 町の防災計画では、社会福祉班がそのボランティアの受け入れということで答弁いただきましたけれども、全国からの支援を効率的に、またかつ最大限有効に活用できる体制が整っているということで安心いたしました。

次に、(2)として、要支援者支援体制の整備についてお尋ねいたします。避難警告が聞こえない、目が見えない中で一人で逃げるのは無理だ。これは、2011年の1,000年に1度と言われた東日本大震災の被害に遭った障害者の生の声であります。災害時の避難支援が必要な要支援者への手だてをどう確保していくか、これは防災対策の大変重要な柱と、このように思っております。東日本大震災では、65歳以上の高齢者が犠牲者の約6割を占めたということでもあります。障害者の死亡率は、地域住民全体の約2割に上がっていたということなのです。この教訓を踏まえて、2013年の災害対策基本法の改正で市区町村に要支援者名簿の作成が義務づけられました。全国の市区町村では、現在要支援者を名簿化する作業が進んでおります。総務省消防庁の調査課によりますと、ことしには99.1%まで達する見込みであると、このように言っております。

そこで、本庁における要支援者名簿の作成状況は現在どのような状況でありますか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

要支援者名簿の作成状況についてでございますが、平成26年4月に改正災害対策基本法が施行され、要支援者名簿の作成が義務づけられました。これを受けまして、町では邑楽町災害時避難行動要支援者名簿登録制度実施要綱に基づいた要支援者名簿を作成し、登録された方の暮らす行政区の区長や警察、消防といった避難支援等関係者にお渡ししております。この登録制度は、高齢や障害のため、災害が起きたときに支援を必要とする方、要配慮者といいますが、名簿に登録し、あらかじめご自分の状況を把握しておいてもらうことで、災害時の避難行動を円滑かつ迅速に行うことができるようにするものでございます。

具体的に申し上げますと、介護保険制度に基づく要介護認定が3、4、5の者、身体障害者手帳を有する者のうち障害の程度が1級及び2級の者、療育手帳を有する者のうち障害の程度がAの者、精神障害者保健福祉手帳を有する者のうち障害の程度が1級の者、75歳以上の高齢者でひとり暮らしの者及び高齢者のみの世帯に属する者。その他、自力での避難が困難であると町に申し出た者で町長が認めた者のいずれかに該当する方の申請を受けて登録を行います。前年度の申請に基づき作成した名簿を区長、民生委員、社会福祉協議会、消防、警察にお渡しし、また名簿の提供及び更新については毎年4月ごろを目途に行っており、新規登録の申請については随時受け付けを行っているところでございます。ちなみに、平成30年3月31日現在の名簿登録者数は170人でございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 具体的に数字を出していただきまして、本町では同意を得られた要支援者が170人いるということです。こういった同意を得られた支援者についてはそれでいいのですが、同意を得られないそういう要支援者について、いざというときどのような支援をするのか、これが大事なことはないかなと思うのですけれども、その辺のところの検討はされているのでしょうか。お願いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えします。

先ほど申し上げました邑楽町災害時避難行動要支援者名簿登録制度実施要綱に基づく申請書は、名簿情報を提供することについて要支援者の同意のもと提出されておりますので、同意が得られない要支援者は登録名簿に掲載されておりません。このように名簿に登録が必要ではないかと思われるながら同意が得られない要支援者についての対応についてでございますが、災害時に支援が必要とされる方の生命、または身体を守るために必要な手続であることを、町はもとより地元区長や民生委員から説得していただき、同意の上申請書を提出するようお願い添え願いたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今後高齢者、ひとり暮らし世帯の増加で要支援者という方がふえてくること
が予想されます。いざというときに、やはり一緒に逃げようと、こう言ってくれる隣人がいるかど
うか、これが大事だと、このように思っております。行政としても同意を得られないということは、
非常に個人情報の関係もあると思えますけれども、扱いにくいのではないかなど、このように思っ
ておりますけれども、難しいなとも思っております。要支援者だからこそ地域と連携を図りながら、
やはり行政として粘り強く同意を得られるように対応していただきたいことをお願いいたします。

次に、(3)として、支援協力の現状と今後についてお尋ねいたします。現在邑楽町においては
災害支援協定を締結されているということですが、支援協力の内容と、それから件数につい
てお伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

支援協力の内容と件数についてでございますが、邑楽町における応援体制の締結状況は、地域防
災計画の第2編第2章第5節の防災関係機関との連携体制の整備のところの一覧表が掲載されてご
ざいますが、計画策定後にも幾つか協定が締結されております。締結協定数は現在24件ございま
す。内容と件数ですが、総合的な支援が1件、あるいは人的な支援が2件、生活物資等の供給が7
件、緊急物資の輸送について1件、情報の提供や伝達についてが5件、飲料水の提供が8件となっ
ております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今飲料水メーカー8社というふうに答弁をいただいたのですが、この
飲料水の提供に限ってお答えを願いたいと思うのですが、具体的にはどのような支援強力が
あるのかお伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

飲料水についてでございますが、現在公共施設等に自動販売機が設置されておりますが、その自
動販売機からの飲料水の無償提供や、あるいはミネラルウォーターなどの提供といったものが飲料
水に関する応援内容でございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 災害時には、初期段階及び避難所においては飲料を確保することは非常に重

要だと、こんなように思っておりますけれども、近年災害対応型自動販売機というものがありますが、この災害対応型自動販売機はどのようなものか、邑楽町の公共施設の設置状況はどうなっているか、ちょっとお伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

現在の災害対応型自動販売機の設置状況でございますが、邑楽町役場や中央公民館などの生涯学習施設、おうら中央公園やおうら中央多目的広場の管理棟などに合計15台が設置されております。

これらの自動販売機は、緊急災害時に電源供給がストップしても、内蔵されたバッテリーや手回し充電により利用することができ、あるいは鍵を預かっておりますので、自動販売機をあけて災害の被災者や、あるいは当該施設の利用者等に飲料の無償提供を行うことができるというものでございます。

また、近年飲料メーカーでは、自動販売機周辺を無料ワイファイスポットとする機能を搭載した自動販売機が開発されておまして、設置されているところもございます。自動販売機から半径50メートル範囲内のワイファイ対応端末、スマートフォンなどで利用が可能でして、情報発信基地として地域社会の活性化や災害時の情報インフラとしての役割を果たすことが期待されております。

今後は、協定を結んでおります飲料水メーカーなどと協議を行いまして、公衆無線LAN、いわゆるワイファイでございますが、機能を搭載した自動販売機を町内の公共施設へ設置が可能であるか検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ただいま無料のワイファイのお話がありましたが、この無料ワイファイにつきましては、この後の災害時の情報伝達のところでお尋ねしたいと思います。

最近自動販売機に新顔が続々登場しておまして、例えば弁当を注文できる自動販売機、また急な雨のときに無料で傘を貸し出す自動販売機があります。また、東日本大震災の経験から生まれた災害対応型でも、紙コップ自動販売機というものがあります。災害発生時に、これは電気と水道が確保されているのが前提であります。この紙コップの自動販売機は、災害時にお湯とお水、特にお湯が無料で提供されるということですので、最近液体ミルクの話もありますけれども、今は赤ちゃんの粉ミルクの調整やアルファ米の調理、あるいはカップラーメンなどの調理ができるなど大きなメリットがあると、このように言われておりますけれども、また哺乳瓶がないときにでも、紙コップを変形して、ちょっと曲げて赤ちゃんに飲ませることもできるということでもあります。これまでの実績としては、一昨年ですか、茨城県常総市の鬼怒川の決壊により避難所の開設から避難所の閉鎖までの1カ月間で延べ8,000杯が提供されたと、このように新聞報道がありました。本町にお

いても、この災害時に避難所等においてお湯と飲料が提供できる災害対応型紙コップ式自動販売機の設置及び災害協定の締結を検討すべきだと考えますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

紙コップ式自動販売機の設置についてでございますが、先ほど議員から関東・東北豪雨災害の際に被災地の避難所に設置されて、1カ月で延べ8,000杯ですか、提供されて好評であったということでございますが、実は先日藤岡市で開催されました群馬県総合防災訓練を見学した際に、町と飲料水の応援協定を締結しているメーカー1社が災害時の自動販売機のデモンストレーションを行っておりまして。そこにいらした営業の方に、議員から紹介されました自動販売機について尋ねましたところ、お湯と、それから水だけの自動販売機というのは扱っていないということでございます。しかしながら、引き続き他の応援協定を結んでいる飲料メーカーに問い合わせを行いまして、災害時の設置についての対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ぜひ早急に検討していただくことをよろしくお願いいたします。

それから、もう一点、避難所での被災者の健康を守る観点から、災害時の段ボール簡易ベッドの活用についてお尋ねいたします。被災者が避難所で長い間床の上に布団やマットレスを敷いて休んでいますと、その近くを人が通るたびに床から舞い上がる粉じんやほこりを吸い込み、ぜんそくや足の静脈に血栓ができるなど、肺など血管に詰まるエコノミークラス症候群になる人がふえると。また、高齢者の方が病気を発症したり、持病が悪化したりして災害関連死につながる事例があります。

段ボールベッドは、ほこり対策に加えて2つの利点があると言われております。1つは、人が歩いたときの振動が床から伝わりにくく、比較的しっかり眠れる、2つ目は立ったり座ったりしやすいので、小まめに歩く機会がふえるといったことが利点として挙げられております。人が大勢いる避難所生活において、床で眠るのがいいか、ベッドで眠るのがいいかと言われれば、やはりベッドがいいと、このように私も思っておりますけれども、避難所ではかたい床に直接休むのではなく、高さ30センチメートル以上ある段ボールベッドで休むことが望ましいと、このように言われております。それは、災害生活学会理事長の榛沢新潟大学特任教授が、「高血圧、腰痛といった避難者の持病の悪化を防ぎ、避難所生活に伴うストレスを減らすことにもつながる」と、このように話されております。災害弱者、高齢者にとって、安心して避難できる環境を整備することが重要であります。この協定、自治体は、段ボールメーカーと災害時に段ボールベッドを供給してくれるよう契約

を結ぶだけで、必要なときに必要な分量を発注してから3日で協定先に届けられるということで、町のほうで備蓄する必要はないということであります。ですから、この協定は災害時搬入ということで、お金がかかるものではありません。契約しておいても邪魔になるものではございませんので、ぜひこの段ボールベッドを災害に備えて、本町においてもその段ボール関係の事業者と防災協定を締結すべきことを考えますけれども、お伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

災害時の段ボール簡易ベッドの活用についてでございますが、議員ご指摘のとおり避難所における被災者の心身の健康を確保することは、避難所の運営上大変重要なことと認識しております。住みなれた自宅が被災し、なれない避難所での集団生活を送ることは、多くのストレスが生じることから、被災者のこうしたストレスを少しでも緩和し、健康状態を維持する環境をつくらなければなりません。議員からご紹介ありました段ボール簡易ベッドは、医学的にもエコノミークラス症候群や廃用症候群からの震災関連死を防ぐという効果があると聞いておりますので、大規模災害が発生した場合に備えまして調査研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ぜひ段ボールメーカーと協定を結んでいただきまして、今から備えて、災害に対して備えておいていただきたいと要望いたします。

次に、(4)、災害時の情報伝達について2点お尋ねいたします。まず1点は、災害情報伝達手段として邑楽町には防災行政無線があります。町内に48カ所設置されており、平時においてもさまざまなお知らせが流れております。しかし、町民から、室内にいと聞こえない、何を言っているかわからないといった声を多く聞きます。聞き取れなかったり聞き漏らした場合に、電話で問い合わせをすれば自動的に同じ内容を聞くことができる音声自動応答サービス、要するにフリーダイヤルがあります。町民の聞こえづらいとの苦情に応えるためにも、この音声自動応答サービスの導入を考えますけれども、町の考え方をお伺いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

音声自動対応サービスについてでございますが、現在災害時の情報伝達手段として、防災行政無線やおうらお知らせメール、あるいは広報車等により地域住民に周知することとなっております。また、安否情報の確認、発信には、災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言板が有効とされております。

議員が言われるとおり、室内にいた場合や強く雨が降っている場合など、防災行政無線が聞き取りにくい状況があり、またメール配信も携帯電話やスマートフォン、パソコンなどの通信機器になじめない方がいることも事実でございます。そのような場合に、別の情報伝達手段として、放送した内容を放送機械に蓄積し、一般電話回線を使用して利用者が案内を聞くことができる音声自動応答サービスの導入は一つの選択肢と考えられます。既存の防災行政無線に音声自動応答機能は含まれておりませんが、オプションとして対応が可能かと思われまます。既に導入している他の自治体から情報収集し、町として判断していきたくと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 答弁の中にありましたけれども、通信機器になじめない町民の方もいらっしゃいますので、電話をかけて、今どのような放送内容だったのか聞く、このほうが手っ取り早い、情報を聞いて安心することができるわけございまして、やはりその情報伝達の確実性を高める現在の防災行政無線の補助機能として導入してはと考えるすけれども、もう一度伺います。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えします。

この機能の導入につきましては、見積もりとしまして初期導入費用が約340万円とのことでございます。導入後のランニングコストなど費用対効果を見据えた中で判断していきたくと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 340万円かかるということですがけれども、防災行政無線は町民にとって重要な情報のツールであります。町民に情報が確実に伝わって、町民サービスに直接つながっていきますので、この音声自動応答サービスの導入を要望いたします。

次に、2番目といたしまして、ワイファイ環境の整備についてお尋ねしますけれども、現在総務省が全国の学校に無線LAN導入への費用の補助をしております。その狙いは、災害時に防災拠点となる学校に設置することで、学校への避難者がワイファイを利用し、必要な情報を確保する、また平時においては、学校でのICT情報通信技術を用いた事業などにも活用できるということでありまます。

総務省は、2019年度までの3年間で、無線アクセス装置、制御装置、電源設備等々を整備するのに必要な費用のうち5割を補助するということですが、小中学校におけるインターネット環境の状況はどのようになっているかお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

町内の小中学校におけるインターネット環境につきましては、現在無線LANは導入しておりません。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうでしょうね。やはり有線でのパソコン等を教室で使用されていることと思いますけれども、教育長にお尋ねいたします。その前に、このたびの教育長就任、まことにめでとうございます。これからもよろしく願いいたします。

総務省が2020年までの全国の小中学校の、高校も含まれますけれども、ワイファイ環境を整備するという総務省の取り組み、方針について教育長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

総務省がそのような方針であることは承知しております。町内の小中学校にワイファイ環境を整備するためには多額の整備費用が必要になることから、その導入を検討することについては慎重にならざるを得ないというふうに認識しております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうですね。多額の費用がかかることは私も承知しております。でも、やはりこれからICTを使った、そういった授業というのは、今後時代の要請でありますので、やはり検討していく価値があるものかなと、こんなふうに思っておりますので、ぜひその辺はよろしく願いしたいと思います。

それから、大規模災害のときには、通信インフラが使えなくなる可能性が強いわけでございまして、つまり通信回線がつながりにくくなると、情報収集や安否確認がすぐにできなくなるということがあります。そんなときに、学校を含めた公共施設や災害拠点等にワイファイ設備アクセスポイントの設置があれば、リアルタイムで災害情報を得ることができると思いますけれども、災害時の通信手段の確保のためにも、ぜひ私はこの公共施設にワイファイ整備を行っていききたいと、このように思っているのです。これは安全安心課長にお願いいたします。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

ワイファイ環境の防災面からの整備についてということでございますが、役場や学校、生涯学習

施設へのワイファイ環境の整備についてですが、それぞれ災害発生時の防災拠点、避難所として地域防災計画に指定されております。

被災され避難所に避難された方への情報提供は、避難所運営の重要な業務であり、そのための環境整備は大切なことと認識しております。しかしながら、設置には町内15施設で概算見積もりを行ったところ、約1億3,000万円の事業費がかかるとのこと、また学校等においては一般町民の利用者は極めて少なく、一部の利用者のみであるため、初期導入費やランニングコスト等多額の費用を投入するには町民への還元が乏しいように思われます。

そんな中、ことしの6月通信大手が役場に来庁しまして、災害対策への取り組みについて説明がございました。その中に、災害時に自治体により避難所が開設され、地域住民の方々が避難生活を送る場合に、ご家族との安否確認連絡などに携帯電話が重要な役割を果たしていることから、避難所での通信確保のための支援を実施しており、多様な通信手段の提供を目的にワイファイの設置を実施できる旨お話がございました。平成28年の熊本地震では、発災直後から無料充電サービスとワイファイの設置をサービス提供事業者が積極的に実施し、避難所の通信確保に努めたということでございます。町としては、このようなサービスを利用していただければと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ちょっと時間がないので次に進みたいと思いますけれども、やはり大手の通信業者との協定を検討したり、防災・減災対策の強化につなげていただくとを要望いたします。

次に、(5)として、ブロック塀倒壊防止についてお尋ねいたします。大阪府北部地震で高槻市の小学校でブロック塀の下敷きとなり女子児童が亡くなった事故を受けて、文部科学省が全国の学校の安全状況を緊急調査したところ、全国5万1,085校の約4分の1に当たる1万2,640校で建築基準法に適合しないなど危険な塀があることがわかりました。県内でも、合計321校の幼稚園や小中高等学校で安全性が懸念される塀があったとの新聞報道がありました。本町では、建築基準法上の不適合が見つかった学校があると聞いておりますけれども、具体的に危険箇所として挙げられた主な内容と場所についてお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

現在の建築基準法施行令に適合していないブロック塀が見つかりましたのは、高島小学校と邑楽南中学校でございます。高島小学校では、校庭の南側で旧北保育園との境に設置されておりましたブロック塀でございます。邑楽南中学校では、プールと校庭のトイレとの間にあったブロック塀とプールの入り口と屋内運動場との間にあったブロック塀でございます。これらのブロック塀には、

控え壁が設置されていない状態でした。

そのほか呂楽中学校の校庭の西側から南側にかけて設置されているブロック塀の上部に鉄製の重いフェンスが設置されておりまして、それが今後大きな地震があつて振られた場合には危険であると判断をいたしました。これらにつきましては、早急に対応するため予備費を充当させていただいて、高島小学校と呂楽南中学校はブロック塀を、呂楽中学校はフェンスを、それぞれ撤去するとともに防犯上必要な部分には新たにフェンスを設置したところでございます。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 学校施設のブロック塀の危険箇所は改善されたということですが、学校施設だけでなく、子供たちが毎日利用する通学路沿いにあるブロック塀の安全点検も急がなければ、登下校の安全は確保できません。たかがブロック塀という認識を改めて、通学路の危険箇所の調査を実施し、効果的な対策を進めていくべきだと考えますけれども、教育長、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

松村議員のおっしゃるように、子供たちの安全を守るためにも通学路の調査は必要であると認識しております。通学路となっている道路は、子供たちのほかにも、町民の皆さんが利用する生活道路でもあります。その対策については、これは町部局とも十分相談をしてお願いをしてみたいと思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。やっぱり教育長は、子供の命を守る、深い思いを伺いました。

次に、今一部の自治体で、民間の建物に設置されているブロック塀の撤去、改修における費用を助成する動きが出ております。渋川市では、地震で倒壊のおそれがあるブロック塀を撤去する市民向けに個人へ最大15万円を補助する補助金制度を設けると発表いたしました。ひび割れや破壊がある場合について、撤去に5万円、新設や変更は10万円を上限に費用の半額を補助するものであります。2020年度末まで申請を受け付けるそうですけれども、災害時に避難所の役割を担う小学校の周辺にあるブロック塀の対策は地域の安全性の向上に結びつきます。本町においても、ぜひひび割れなどがあるブロック塀の撤去に助成事業を始めてはと考えますけれども、これは町長に伺います。お願いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 児童生徒の安全対策のみならず、地域の住民の皆さんが安心して安全に生活していくという環境は、これは整えていかなければいけないと思います。しかしこのブロック塀の問題については、これは町全体のことにもかかわりますし、また避難所の周辺、あるいは学校の通学路周辺というだけでなくして、全体的にかかわる問題でもありますので、やはり既に県内でも補助を行っているというところも出たようでもあります。これは全体的な状況を見据えた中で、全研究をした中でどう対応するか、どうこの撤去費用についての補助をしたらいいかというのは、十分研究する必要があると思いますので、現段階ではそのような形で十分対応策を考えていくということで研究課題の一つにさせていただきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 時間がなくなりますけれども、最後にもう一度伺いたいのですけれども、やはりブロック塀に限ったことではありませんけれども、災害防災対策、それから町民が安心して暮らせる町、強い町づくり、全て行政の施策に委ねられていると考えますけれども、そのようなところをもう一度伺います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町では、地域防災計画に基づいて防災・減災対策を進めているところでもあります。

先ほども自助、共助、公助というお話もありましたけれども、やはりこの辺を重要視した中で、特に自分の命は自分で守る、自助ということが大切なことだというふうに思っておりますので、最近各行政区の中でも、自主防災組織としての防災訓練も行っている行政区もあります。こういった行政区を1行政区でも広めた中で、命、安心安全な町をつくっていくということで各行政区にも啓発をしていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 どうもありがとうございました。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時01分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○小島幸典議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 おはようございます。先日程行われましたおうら祭りでございますが、例年に増して花火が非常にきれいだったと、そういった評価を受けているようでもございます。あるウェブサイトでは、県内の花火大会のランキング1位という評価も得ていると、そういった情報もいただいております。

そのおうら祭りの中で、町政施行50周年を記念して発売をするというこのピンバッジ、私つけさせていただきましたが、このピンバッジを特別に、おうら祭り特別価格300円ということで販売をしているということで、私も楽しみにしていたのですが、ちょっといざお祭り始まってみますと、忙しくてちょっと買いに行けなかったものですから、ああ、これは売り切れてしまったのかなと思っていたのです。ところが、先日9月1日に行われました中央公民館の開館記念式典、ここでまた再度販売をするという情報を得まして、どこで販売しているのかなと思ったら2階のちょっと隅っこのほうで販売をしておったのですけれども、そこで私のほかに何名かやはり買われていた方いらっしゃったのですけれども、きょうは見たところちょっと総務課長の頭が邪魔になって見えないのですが、商工振興課長みずから胸に光るものをつけて町をアピールしていただいていると。デザインも非常にいいデザインになっています。シンボルトワー、それから白鳥、その間に真っ赤なハートのマークがついているということで、これは町を愛する気持ち、そういったものをあらわしているのかなと。商工振興課長もそういった思いが非常に強くて、きょうはわざわざ上着を着ていただいてつけていただいたと。打ち合わせどおりなのですけれども、そういった状況をつくっていただいたということでございます。

当然そうなりますと、議員の皆さんの中でもつけていらっしゃる方何名かいらっしゃるみたいですが、まだ販売中ということですので。決して売れ残りということではございません。商工振興課の窓口に行きますと領収書の束が置いてありますので、ぜひ1人1つと言わず幾つも買っていただくと。この会議が終わってまた次の会議のときには、全ての議員が胸につけていると、そういった状況が私は望ましいのではないかと考えています。万が一売り切れということであれば、私が余計にちょっと買ってありますので、プレミアがついて1個300円のところ500円で販売させていただきたいと思っております。

気を取り直して質問に入らせていただきますが、今回は町教育行政の課題についてということで、ちょっと大風呂敷を広げたような形になっておりますが、順次教育長中心に質問させていただきたいと思っております。先日の議会の中でも、同僚の議員の中の質問への答弁で、新教育長の抱負を語られました。私も聞かせていただいておりますが、この抱負大きく4つございました。大きく分けて。その抱負を立てられるに当たって、やはり課題を踏まえたその抱負という形になっていると思います。教育行政といってもさまざまな広い分野ございますけれども、まずは学校教育という分野からどんな課題があるのか、新教育長となられて、どんな課題を踏まえて教育長になられたのか、その辺についてまずはお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 学校教育分野ということでお答えさせていただきます。

随分大きな方針を伝えてしまいましたので、今回はそれにちょっと少し絞りまして話をしたいかなというふうに思います。学力向上につきましては、やっぱり学校長が責任を持って学校の児童生徒をしっかりと見て、それに合った教育を進めていくというのが本音だと思います。それについて我々はしっかりとサポートしていくという立場でお話をさせていただきました。

児童の安全安心な学習環境づくり、これにつきましては、やはり学校で起こっているいじめ、それから不登校という問題があります。これを極力減らしていかなければいけないかなということで、これは学校だけではどうにもならないということもあります。したがって、事務局、それから他の機関ともいろいろ相談をしながらいい方向へ向くようにしていかなければいけないかなというふうに思っております。

次に、学校の施設、これはもう築30年以上、古いものでは50年たっているものもあります。そういった中で老朽化が進んでおります。トイレが臭いとか、それから水漏れがするとか、プールの消毒がよく回らないとか、そういうもろもろの問題が出てきております。そういった改修について、やはり早期にそれを発見して直していかなければいけないというふうに思っております。

それから、2つ目は、やはり児童生徒が今後5年後からはかなり減っていくという問題、これについては本当に真剣に教育委員会部局だけでなく、町としてもこれを考えていかなければならない。人口施策の問題でもあると思います。そういったことで、考えていかなければならないというふうに思っております。

とりあえず大きな分野は2つほど挙げておきます。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ただいま答弁伺いました。課題ということで大きく2つ挙げられたわけですが、このマイクのボタンの隣にもう一つボタンがあったら、押したいような私今気持ちでいます。チャイムなのかブザーなのか、それはわかりませんが、どういふことかといいますと、もちろん本来であれば一般質問ですから、私のほうからその執行側の実績に基づいて、こういう課題があるのではないかと提示をさせていただくのが筋というふうには考えておるのですが、今回はまだ教育長就任間もないということで、まだ実績がない。その中で、実績のない状況の中で私が課題を指摘させていただくのは、これは非常に失礼だという私は思いがありましたので、あえてどんな課題を捉えてこれから町の教育行政を行っていただくか、そういったことをお聞きするのが順序ではないかということで、恐縮ではあったのですが、そういった聞き方をさせていただきました。

その中で、2つ大きな課題ということで挙げられたのが、まずは私が考えていることと重複している部分もありますし、私のほうからこういう課題もあるのではないかと提示させていただく部分もございます。

まずは、教育長がお答えになっていただいたその課題の中から一つ一つ議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず不登校の問題、それからいじめ、そういったことの問題を解決していく中で、関係機関との協議だとか、そういうものを進めていかなければならないというお話がありました。まさに私も、その問題というのは、近年においては非常にこれは浮き彫りになってきた大きな問題だというふうに捉えておるのですが、教育委員会が毎年発行している評価点検報告書、この中にも書かれておりました。学校、家庭、地域の連帯、それから融合、それから連携における課題についてということで、さまざまな要因が私はあると思っています。簡単に申し上げれば、学校と、それから家庭、地域、その関係性が非常に希薄になっている現状が私はあると思っています。その背景には、少子化の問題や核家族化の問題、さまざまな要因がそこにはあると思いますが、それによって、その連携がしっかりと図られていないことによって、教師の多忙化ですとか、それから子供の貧困ですとか、いろんなことに影響を及ぼしていると、そういった状況が作り上げられてしまっていると思います。行政実績報告書の中にも記載がありました教育相談事業、毎年行っているということなのですが、平成28年度の数字を見ますと545件、それから平成29年度が891件ということで、この2カ年にわたる増減ですが、346件増ということです。急激にここへ来て相談件数がふえてきているという状況でございます。

その原因は、先ほど私のほうから少し触れさせていただきましたが、そういった相談件数がふえていっている要因として、教育長はどんな見解をお持ちなのでしょう。その点についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

先ほどの平成28年度相談日数が188日、電話相談が211件、来室相談が324件、訪問相談が10件、合計545件、平成29年度は相談日数が190日、電話相談が536件、来室相談が314件、合計891件ということで、相談件数が1年で大分ふえております。

中身につきましては、相談員の方に聞きましたら、1人の方が一日に何回も電話をしてくるという実態があります。実際の延べ人数は非常に多いのですけれども、実人数にしますと30人ぐらいだというふうに聞いております。どうにか対応はし切れていたというふうに聞いておりました。ただ、それだけ相談件数がたくさんあるということは、やはり大きな問題かなというふうに思います。1人で対応できない分につきましては、学校にはスクールカウンセラー、また町から配属されている相談員がおります。そういった方にフルに活動していただいで対応しているところだと思っております。

また、学校にどうしても来られない生徒につきましては、家庭訪問までして呼びかけているという実態があると思いますので、現場では本当によくやっているなというふうに感じております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今後もその増加傾向に私はあるのではないかという懸念を抱いております。

と申しますのは、やはり先ほどもお話をさせていただきましたが、学校、それから地域、それから家庭、ここの連携というのが非常に希薄になっているという部分、また家庭においては非常に共働きで忙しいということで、地域の例えば子供会ですとか、それから育成会ですとか、そういったところへもそもそも属さない、そういった家庭も出てきているという話も伺っております。これは行政区によって温度差はあるようですけども、スポーツ少年団のほうに入っているのです、そちらの育成会のほうには入らない、また逆、そういった家庭もふえているということです。ですから、地域と、それから学校、それから家庭のそれぞれの役割がなかなか明確化されていないことによってそういったことが希薄になっているのではないかなと、私はそのように考えておるのですけれども、その点について教育長はどんな見解をお持ちなのでしょうか。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

私が住んでいる地区におきましても、やれ運動会の選手だ、バレーボールの選手だということで、役員が回ってくることもあります。なかなか日が決まらなると出場者を決められないという実情があります。教育委員会といたしましても、そういった大会につきましては極力協力してもらおうのが一番なのですが、強制はできませんので、頭の痛いところかなというふうに思っております。

また、学校と地域の連携につきましては、この間校長会やりましたときに学校支援センターというのを開設して、地域の方に入ってもらって、学校の教育に少しでも携われるようなという仕組みを今構築している学校もありますので、そういった部分で期待が持てるかなというふうに思っています。

また、PTA活動につきましても、非常にいい関係の学校もあります。そういった学校が模範となって、違う学校にも波及してもらえればいいかなというふうに思っています。

また、PTAの役員の方、それから先生方が一堂に会していろいろ集まってする会議もありますので、そういった会議を使いながらいい関係を築いていきたいかなというふうには思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今教育長言われた家庭と、それから学校との地域もそうですけれども、よい関係を築いていくことが重要だと。

それでは、そのよい関係を築くために、これは何らかの方策を打ち出さなければならないということだと思うのです。先ほど私ちょっと申し上げましたが、教育の基本といたしまししょうか、家庭に

それは私はあると思っています。家庭で最低限のしつけをすることが、当然子供に対して最低限のしつけをするのは家庭の役割。そして、学校はもちろん勉強を教えるところではありますが、それ以外に集団活動を通じてさまざまな経験をさせて人間形成をさせていくのが、これは学校の役割。その役割が、非常に明確化されていない部分があります。それは時代とともに、それは変化するものですから、それはいたし方ないにしても、やはりそこが私は一番重要、最重要な部分だと思っています。その役割が明確化されていることで、家庭と、それから地域と、それから学校との連携が教育長言われたとおりよい関係が築けるのではないかと、そういう私は認識でおるのですけれども、教育長のその点についての考え方、もう一度伺いをいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 重要なお指摘ありがとうございます。学校で行われている行事、私が教員時代だったのですけれども、今でもやっていると思いますけれども、地域の農家に行って野菜づくりをしたりとか、野菜を収穫したりとかというのは、小学校2年生、3年生ぐらいでやっていると思います。また、3年生、4年生では稲づくり、そういうものも経験があると思います。

ある学校では、川学習などということで、PTAの方にもお願いをして、学校と、それからPTAの方と協力して、子供たちがすばらしい体験ができるようにということで、渡良瀬川のほうに行っているいろいろな遊びをしたりとか、川の歩き方とか、そういう勉強もしている実態があります。

地域の中に入っていくということが大事なというふうに思いますので、その学校の特色を利用して、中野東小学校では多々良沼公園の白鳥オリエンテーリングですか、そういうことをやっているということも聞いております。そんな中で、またPTAの方がたくさん来られるように授業参観に来ていただいたり、または地域の方に来ていただいたりということで、どんどんきずなを深めていければなというふうに考えております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 そうですね。教育長言われたとおり、やはりその地域、家庭、学校、その連携がうまく図られてこそ、子供たちのための教育が、真の教育ができるということです。それが基盤になっているということです。その点を課題の一つとして挙げていただいたということは、私も非常に安心した気持ちでおるのですけれども、ぜひ現状よりも少しでもやはりその連携が深まるような施策を一日も早く打っていただいて、そして子供たちのために尽力をされることをお願いをいたしたいと思います。

そして、もう一つ挙げられました課題ですが、これは小中学校の生徒数の減少に伴うさまざまな課題があるということでした。先日神谷議員の質問の中でも触れられておりましたけれども、これは長年にわたり議会のほうからも指摘をしている問題かというふうに思います。私は、中学校の統合ありきとしてお話をするつもりはございません。そうではなくて、やはり生徒数が減少

していくということは、これは火を見るよりも明らかなということで、数字は裏切らないわけです。そういった中で何も検討しないという、何も行動を起こさないというのは、私はそれが問題だと思います。統合のほかにも、もちろん再編があり、そしてそれから自分自身で学校を選択する選択制、そういった部分もあったり、また現状維持の部分も含めれば、選択肢は幾つかあるわけです。その選択肢の中で、どれが一番この町にとって、町の教育行政にとってどれが一番いい答えなのか、そういったところを見つける作業ぐらいは私はすべきだというふうに思っています。

しかし、現状はと言えば、平成25年7月にアンケート、大竹教育長時代でしたけれども、アンケートを実施した、保護者と、それから児童に対してでございました。その結果でございますけれども、その結果の概要をちょっとお話をしたいと思います。大竹教育長は、議会答弁では、統合に反対をしている児童、それから保護者が6割を超えていると、そういった答弁をしたのですが、物は言い方だなと思ったのですけれども、実際はアンケートのとり方が、「まずは当分統合は必要ない」、「今は必要ないが、将来的に統合は必要だと思う」、それから「近いうちに統合が必要だ」と、それから「統合ではなく学校区を再編して対応する」、「その他」と、5つの中から選択をしていただくといった方式をとりました。しかし、大竹教育長の答弁が間違っているとは私は言いませんが、学校区の再編並びに統合、どちらか、どちらかを考えるべきだという。両方足せば約6割、逆に6割の方が何らかの対応が必要という回答を出しています。統合は要らないという人たちは3割弱程度、何らかの措置が必要であると考えていくということを回答した人が6割を超えていると、それがそのアンケートの結果でございました。

この結果を踏まえて、当然新教育長の藤江教育長も、そのアンケート実施についてはご承知だと思いますし、その内容ももちろん精査されていると思います。現段階で結構なのですけれども、そのアンケート調査の結果を踏まえて、どんな見解を持っていらっしゃるのか。きのう答弁の中では、町の計画と連携しながら慎重に審議していくことが必要という回答でございました。私が聞いていた感じでは、腫れ物にはさわらない、臭い物にはふたをしてしまえ、そういうように聞こえたと言っても私は過言ではないのかなと思います。何もしないというのでは前へ進まない。何らかの形で、やはり先ほど私が言った選択肢4つ大きくありましたけれども、どれが一番今後この町の教育行政としてふさわしいのか、その検討ぐらいは私は始めるべきだという認識でおるのですけれども、その点についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 議員のおっしゃるとおり、平成39年になりますと邑楽南中学校の人数は160人前後になってしまうということになります。今から10年後になりますでしょうか。

そういったことで、何もしないというわけにはいかないと思いますので、この間の答弁にもありましたように、これは慎重審議しなければいけない。私1人ではなくて、教育委員会の面々、その

他人口施策とも関係すると思いますので、町部局とも話をしておるところでございます。

私の住んでいるところは坪谷というところでありまして、今多くの方が新しいおうちをつくって引っ越してきているという現実もあります。若い夫婦が入ってきておりますので、これからお子さんが生まれるという可能性もありますので、その辺の人口の推移も見ていかなければいけないかなというふうには考えております。

それにいたしましても、学校の統合、または再編につきましては、今後また必要に応じてアンケートをとるなり、住民の意見を十分に聞かなければいけないかなとは思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今アンケート、もしくはその住民の意見を十分に聞かなければならないという気持ちでいるというようなご答弁でございました。

同じことを、全く同じことを私は町長にもお伺いをしたいと思っています。もう当然これは、平成27年に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これ変更されてから、やはり町長もその教育行政と連携を強く深めていかなければならないということで総合教育会議、こういったものも設置されております。従来では、教育行政、一般行政、やはり分離した部分でございましたけれども、今は一体としてやはり捉えなければならぬ。そういった観点からも、この問題については、やはり私は将来的な大きな問題だというふうに考えておりますので、町長のその今の現時点での見解をお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この小学校、中学校含めてですけれども、統合、再編については、これは大きな課題でもあります。今教育長が申し上げましたけれども、平成39年には大変人口が減ってしまうと、そのときにどう対応するかということになるわけですが、過去にも中野小学校が大変マンモス校になって高島小学校のほうへの再編もありましたし、また住宅団地の造成に合わせて中野東小学校への通学区の変更と、いろいろあるわけでもありますので、これは議員が言われましたように教育委員会のみならず、町長もその教育に対しての総合教育について当然諮問するということがありますので、そのときに合った状況をつまびらかにしていく中で、やはり現状に合った教育行政をしていただくということが私は必要だというふうに思っておりますので、現段階では、今教育長が申し上げましたけれども、その教育行政にあって町として対応できることを緊密に連絡をとり合う中で進めていきたいと、そういう思いであります。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 当然町部局と、それから教育委員会と連携図って協議を進めていくことはもちろん必要なのですが、きのうのこれも神谷議員だったと思いますが、質問の答弁の中で公共施設個別施設計画等策定支援業務、これを平成30年度中に行いたいということで、補正予算先日通りま

した。1,000万1,000円ということだったと思うのですが、その中には当然小中学校も含まれているということです。その小中学校の長寿命化も含めて、具体的にどういった方向づけをしているのか。そこのところが非常に私は関連があると思っています。当然もう補正予算が通って、これから業務委託という状況なわけですから、教育委員会のほうからは、各課からいろいろな施設を抱えているその担当の各課からいろいろな対応というか、申し出があったと思います。教育委員会から総務課のほうには、どういった内容でこの小中学校の部分については行っていきたいのか、その点について総務課長にお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

昨日この個別計画についての委託業務の予定ということで、できるだけ9月中には契約をして早期に着手したいということでお答えしました。また、この策定するに当たっての前提条件とか、そういうことについて、現時点で教育委員会も含めて各課からの聞き取り等は行っておりません。しかし、一昨年策定しました公共施設等の総合管理計画の中で、各部門ごとにどのような形で今後施設の維持、計画をつくっていくのかということが示されておりまして、学校教育関係の施設につきましては、耐震等も問われているということで施設の新設を行わないで改修等を計画的に実施することによって経費の平準化を図っていきたいという基本方針と、児童生徒数の推移、あと学習内容の変化、地域で求められている役割等、今後社会情勢の変化を考慮して学校規模の適正化について検討を行っていくというのが総合管理計画での学校施設に対する考え方となっておりますので、それに基づいて個別管理計画の中ではヒアリング等行っていきたいというふうに考えております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私もその公共施設等総合管理計画、平成29年3月に示されましたものがございますが、確認をさせていただきました。今総務課長がおっしゃったとおりのことが書いてあるわけでございます。地域で求められている役割と今後の社会情勢の変化を考慮して学校規模の適正化についての検討を行っていきます。そして、個別のその管理、業務委託をするに当たって、これからヒアリング等を行ってきたい。そういった今総務課長の答弁でございました。

そのヒアリングを行っていくに当たって、ある程度の方向性が教育委員会では既に出ていなくてはない時期だと、そのように私は思います。教育長の任期、法律が改正される前は4年でしたけれども、今常勤3年ということで、非常にその任期期間も短くなっております。その中で、やはりできることというのは限られています。非常に問題も山積している中で、この大きな問題について、やはり1歩でも2歩でも私は踏み込んでいただいて、そして何らかの答えを出していただく。先ほども申し上げましたけれども、そういったことが私は必要だと思っています。

話を戻しますが、総務課が中心になってその各課からヒアリングを行っていく。そういったこと

なのですけれども、そのヒアリングに臨むに対して、今現時点で結構ですけれども、どんな考え方でいらっしゃるのでしょうか、その点についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 今現在の考えということで、今教育委員会では平成25年度にアンケートをとってからもう5年たちますので、その結果については、先ほど議員が言われたとおり再編、それから統合について合わせれば6割だよという、そういった数字も上がっております。

今後どうするのかということですが、それにつきましてはその資料をもとに重々話し合いをしながら決めていきたいかなというふうに思っております。すぐというわけにもいかないと思います。邑楽南中学校につきましては、これから5年の間はさして人数は変わりませんので、今ある現状は維持していけるのかなというふうに思っております。その後の対応ですけれども、それにつきましてタイミングを逃さずに出していきたいかなというふうには思っています。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今タイミングを逃さずというようなご答弁がございました。今がそのタイミングかなと私は思っているので、ぜひとも一日も早くその方向づけをしていただきたい。そうしないと、どんどん黙っていても状況は変わらないわけで、やはり今は何らかの方策を示すべき時期なのかなというふうに思っております。

分野を変えて、今度は生涯学習の分野について、同じようにその課題についてどう教育長は捉えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 生涯学習分野について申し上げます。

まず、1点目は、先日いよいよ開館を迎えた中央公民館の活用についてです。町民の皆さんの学習活動の拠点として、また町民の皆さんが芸術文化に親しむとともに、みずから発信者として芸術文化を創造する活動を支える場として大いに活用を図っていくことが大切です。同時に、維持管理費の低減や使用料の適切な徴収など、財政負担をできるだけ抑制していくような継続的な取り組みが必要だと考えております。

2点目は、町の将来を担う若者の健全な育成です。特に近年の努力によりジュニアリーダーなど若年層リーダーが増加していますが、さらに意識の高揚と知識の向上を図っていき、若者が邑楽町を愛し、定着し、町づくりの中核として育っていけるような系統的な取り組みが大切だと思っています。

3点目は、町立図書館の底上げです。県下に誇る図書館となっておりますが、近年は来館者が徐々に減少傾向にあります。これは、本町だけの問題ではなく、全国的な課題でもあります。スマー

トフォンの活用が本離れを加速させているということです。そうした中で、図書館が地域の中で果たすべき役割をより発揮していくために今後どのような取り組みが必要か、研究や模索をしていかなければならないと思っております。

最後に、スポーツの推進です。町民憲章にうたわれたスポーツ振興の町を具現化するため、とりわけ競技スポーツに限定せず、健康寿命の延長を目指して、町民みんなが何らかの形でスポーツを楽しむ風土をつくっていく必要があります。そのために、スポーツ推進員の活動支援、体育施設の整備、スポーツ競技団体の支援などが課題となっています。また、近年では、さまざまなスポーツ大会において参加チームの減少が目立っています。従来の枠組みにとらわれない、現代にマッチした大会運営のあり方なども体育協会等と十分協議しながら検討していく必要があります。

以上、生涯学習にかかわる課題を一例として4つほど挙げました。よろしく申し上げます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 時間の関係もございませぬ。今4つほど挙げられた中で、やはり一番筆頭に挙げられた中央公民館のこれからの活用、運営、管理、そういった部分、これは誰しもがその点に目が行くことだというふうに思います。

建設するまでの期間というか、するまでの間は、大竹教育長でしたけれども、これからその実際に運用が図られていくということで、もちろん藤江教育長のその手腕によっては、その運営管理がうまくいくのか、はたまた尻つぼみになってしまうのか、利用者がふえるのか、減るのか、そういったところにも大きな期待がやはり私はかかっているものと思っております。

そこで、やはり私も中央公民館の運営管理をしていく部分で、さまざまな町が提示しているネットの情報ですとかいろいろ見てみましたところ、どちらかという、町民の方がもちろんあそこを使用するに当たって、町民の方が中心になろうとは思っておりますけれども、町の中だけでやはり活用を促進していくといっても、これにはやはり限界があるわけですね。そのためには、町外からやはり多くの方に利用していただく、そういったオリジナリティーのある施策が必要になってくるのではないかと。近隣市町には、類似施設というのがほぼこの自治体でもございませぬ。その中でも、邑楽町の中央公民館に来ないとやはりこれは見られないですとか、受けられないサービスがそこにはあると、そういった状況づくりを私はつくっていただくことで、町外からの来場者、利用者をやはり促進することが、そこで初めて私はできるという認識でおるのですけれども、その点について何か方策等ございましたら教育長にお示しをしていただきたいと思います。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私も明和町にいたときに公民館長というのをやっております、そういった経験は少しあるのですが、町の考えはちょっとわかりませぬので、課長に答えさせたいと思っております。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員ご指摘のオリジナリティーのある町外から邑楽町に多くのお客様をお呼びするような、そういった施策というのは私たちもずっと意識をしまいたところでございます。これまでも、開館準備事業等のお話を建設検討委員会や、あるいは議員の特別委員会でも経過等お話をさせていただいたところですが、特に今回9月1日、2日に行いましたオープニングイベント等につきましても、2年前から多くの町民の皆さんに参加をさせていただいて、これはお金を出してよそから買ってくるのではなくて、自分たちで創造して、そこに多くの皆さんに関心を持っていただくということで取り組んでまいりました。

おかげさまで、この1日、2日のイベントにつきましても、3回行ったわけですが、全て満席ということで1,500名の参加をいただくことができました。そこにたまたまといいますか、関心を持っていただいて、劇場コンサルタントの方とか、あるいは社会教育を研究している大学の先生だった方とか、そういった方が見学にも来られまして、その評価をお聞きしましたところ、全国的にも非常に珍しい、そういった住民の手づくり感のある、しかしレベル的には非常に高い取り組みを行っているということでご評価をいただいたというふうに思っています。

ただ、それがなかなか多くの皆さんに伝わらないと難しいという部分もありますので、そういった内容をさらに町外にも発信をしていくと同時に、1回限りの事業ではなくて、今後も継続してそういった住民自身でつくっていくすぐれた芸術文化等の活動を継続をしていくということにつきましても、一層努力を払ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 建てることはお金を払って、しっかりいい建物をつくってもらおうということで、それは誰でもできると言っては過言で、ちょっと言い過ぎかなと思いますが、問題はその後の運営管理、これは非常に難しい。開館当初は、やはりどこの施設でもそうだと思いますけれども、注目を浴びて集客数が伸びていく、これはどこの施設でも当然だと。それを維持していく、それが非常に難しいわけでありまして、先ほども申し上げましたが、そのオリジナリティーのある事業をやはり展開していかなければならないということだと思います。これは、教育行政のみならず一般行政においても、私も常々第六次総合計画策定時にも申し上げてまいりました。町独自のオリジナリティーのある事業を一つでもいいから町長立ててくださいと、そうすることによってそれが町の活性化につながるというお話もさせていただきました。ほかの市町村がやり始めたことをまねをしてもだめですし、この地域特性に合った事業展開をしていかなければ生き残れない、そういう厳しいお話をさせていただきました。間違いなく中央公民館もしかりだというふうに思います。既存の施設の集約化、そういったこともまだ課題に私は残っているという部分がございます。

中央公民館を建設するに当たって、やはり施設の集約化ということをお前提に掲げて建設をいたしました。現在でございますけれども、中野にある公民館だけが集約された形になりました。まだ

もちろん長柄公民館、それからヤングプラザ、そういったところの集約もこれからされていくのだと思いますけれども、二重にやはりランニングコストがかかってしまう。そのために、中央公民館の今申し上げたようなそういったオリジナリティーのある施策を考えたとしても、そちらに予算配分が回らない、そういった悪循環が支障を来すということも考えられます。ぜひその集約も早急に進めていただきたい。これは、やはり利用者の方いらっしゃいますので、その方の意見を十二分にやはり尊重した中で進めていかななくてはならないことは間違いないことだと思いますけれども、その辺やりづらい部分かと思えます。中野の公民館のときにも非常に苦勞されたという話も聞いておりますが、これは長柄公民館についてもおいおいやはり進めていかなければならないことだと思いますので、時間の関係もございますが、それは私のほうからのお願いという形で終わらせていただきたいと思えます。

今学校教育、それから生涯学習、2つの分野から教育長が捉えていると思われる課題について議論を行ってまいりました。その中でも、私が気づいた中では、やはり現場の声を十二分に聞く機会、こういったものが非常に重要であるというお言葉も教育長のほうからいただきました。もちろん学校長、それから教育委員会の皆さん、そういったお話もありましたけれども、これは私からの提案になるかと思うのですが、私は平成27年に、先ほども申し上げましたけれども、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これが改正された中で総合教育会議、これを設けました。これは、基本的には町長が招集をし、町長並びに教育委員会教育長、教育委員会の委員、それで構成員としているのですが、それ以外に、必要があればそれ以外の関係者から出席を求めることができるというふうに条例上はなっています。

それをちょっと申し上げますが、邑楽町総合教育会議運営要綱ですね、ごめんなさい。要綱の中第4条、「町長は必要があると認めるときは、会議に関係者を出席させ、報告、説明、または意見を求めることができる」、こういった文面が記載されています。法律改正後現在まで、平成28年、それから平成29年、それから平成30年、それぞれ平成28年と平成29年は2回ずつ、それから平成30年は出ているところでは1回なのですが、ネット上では1回なのですが、恐らく2回開いていると思います。年に2回程度の開催が今のところされているようであります。そして、出席者のほうも、町長及び教育委員ということで限定された中での議論が交わされているということです。私は、その総合教育会議を最大限有効に活用していただきたいのです。現場の声をやはり吸い上げるということであれば、教育委員会が委嘱をしている委員だけでも相当あると思えます。社会教育委員、学校評議員、スポーツ推進員、それから学校給食センターの運営委員、公民館の運営推進協議会の委員、それから人権教育推進協議会の委員、文化財保護委員会の委員、いろいろ多岐にわたっている分野の方が委嘱をされている方だけでもいらっしゃいます。その他、例えばスポーツ関係で言えば、そのほかにも体育協会があり、さまざまな教育にかかわる関係者というのは町全体には多数いらっしゃいます。この方々と一堂に会して、町の教育課題について議論する場というのが残念な

がら、残念ながら、真剣にそういった一つのテーマに、問題に沿って議論する場というのが、今のところ私は図られていない現状があると思います。ですから、この総合教育会議を最大限活用していただいた中で議論を進めていくことが私は必要であるというふうに思います。今まではそれはできていなかったわけですが、そういったことを積極的に、これは町長のほうから発信をしていただく、私は必要性があると思うのですけれども、町長の見解をお伺いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そもそも教育会議の目的というか、それが今議員が言われたようなことに合致するわけでもありまして、教育行政全般、学校教育、生涯学習教育、全てにわたって、やはり一番熟知している現場の皆さんの声を聞くということは大切なことでもありますし、そのことが教育行政に大きな効果をもたらすということでもあります。

しかし、今議員が言われましたように、今委嘱をしているそれぞれの団体の役員を一堂に会してということになりますと、これは総合教育会議の中でなかなか議論を聞くということにはならないというふうに思いますので、これは教育委員会の管轄しているそれぞれのスポーツ、あるいは文化芸能、あるわけでもありますので、その辺で問題点といいますか、これからの町の教育行政はどうあるべきかというような問題点を協議した中で集約をしていただいて、そしてその結果をいただくと。そのことによって、今言われましたように教育の専門の皆さんにご協議をいただいて、そして町の教育問題を飛躍させると。これは大切なことだというふうに思っておりますので、教育長をして、そういった機会を設けていただく、あるいは私自身もいろんな行事にも招聘をいただいておりますので、そのご意見等も伺う中で、よりよい町教育行政ができるように努めていきたいと、このように思っておりますので、何といたっても町づくりは人づくりでありますから、この辺のところを大事にしていくことは必要であろうと、このように思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 もちろん一堂に会してといいますと、大変大きな人数になります。

そうではなくて、やはりその委員会の代表者で結構だと私は思うのですけれども、さまざまな教育行政にかかわる問題、それは分野的に非常に幅広いです。ですから、しっかりとその総合教育会議の中で、議題の中に今こういうやはり課題が出ている、問題が出ている、その点について皆さんの意見を伺いたいということで、その分野の方を限定してもいいのではないのでしょうか。私は、町長と何も教育委員だけで毎回毎回進めていく必要は私はないというお話をさせていただいているのです。そのほうが、もちろん現場の声を直接吸い上げることになりまして、その部分については今後進めていくべきだというふうに私は考えておりますが、教育長のほうの見解も、ちょっと時間の関係があるので簡単にお伺いをいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私の意見ということで、きのうは夜7時から町の町民体育館のほうでスポーツ推進会議が開かれておりました。ちょっと顔を出してきたわけですが、会長からご招待がありまして。私も、そういった方とのつながりというのでしょうか、顔見世興行というのも大事なかなというふうに思います。一旦知れば話ができるし、いろんな情報も入ってくるということで、大事にしたのかなというふうに思います。

それから、総合教育会議のほうですけども、確かに一堂に会することは無理ですけども、必要に応じて呼ぶというのは可能かなというふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ぜひ現場第一主義ということで進めていただきたいと思ひますし、全員協議会のときに、就任されてすぐご挨拶いただいた中で、大竹教育長が育てた芽をさらに大きくしていきたいように頑張っていきたいというような強い決意をいただきました。

欲を言えば、私は新しい種をまいていただきたい。そして、その芽が出るように、新しい芽が出るように、ぜひ町の子供たちのために尽力をいただきたい。その点を切にお願いと、それから期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時15分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時01分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○小島幸典議長 5番、塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 一般質問の最後でございます。簡潔に行きたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。議席番号5番、塩井早苗でございます。通告に従い2つの項目について一般質問させていただきます。

まず、地域包括ケアシステムの現状についてです。どこの市町村でも、何年かの準備期間を設けて地域包括ケアシステムの構築に向けて動いてきました。健康福祉課で長い間介護保険について携わってきた橋本課長のご苦勞は、大変なことだったと思ひます。感謝申し上げます。

所管ではありますけれども、細かいことですので、主に橋本健康福祉課長にお尋ねいたします。邑楽町高齢者保健福祉計画の中でも、高齢者が住みなれた地域で生活を続けられるように介護、医療、生活支援、介護予防というものをたゆみなく提供でき、自分らしく生きがいのある生活を送れ

るようにするというのがこのケアシステムの目的でございます。認知症になっても、尊厳を持ち、生きられる社会の構築ということをやっています。これは、一番大事なものは、支え合いのある地域ぐるみの福祉の増進ということであるかと思えます。

では、ここでお尋ねしますが、現在行われている施策にはどのようなものがあり、参加状況はいかがか、またどのような会議を開催し、どのような意見が出たか、そこら辺の現状を教えてくださいませんか。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の支え合いの体制をつくるための取り組みの一つとして生活支援体制整備事業というものがあります。こちらにつきましては、平成28年2月に第1層の協議体、邑助けネットワークというものを設立しました。毎月勉強会が開催されています。平成30年度には、4地区での第2層協議体を目指して地区ごとの勉強会というものも始まっています。第1層の構成員27名、今回地区ごとで行った地区の合計参加者が270名、第2回に行われた全体のものに関しましては127名という形での参加になっております。

アンケートをとらせていただいたその結果なのですけれども、「自分にできる身近なことから始めていきたい」、「お互いさまの精神、賛成です」、「元気なうちはかかわっていききたいと思います」、「健康寿命を延ばし、地域で活躍できるよう頑張っていきたい」というようなご意見がかなりありました。また、今後の勉強会への関心を持っていただいている方も数多くいらっしゃいます。

以上です。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 3回の地区別のもと1回の全体集会、行ったということですね。邑助けネットワークが開催されたということですが、その地区の中のアンケートの中でやっぱり私の心にも残ったのは、自分たちでできることに一番身近なことから取りかかりたいというふうなご意見が出たことは、すごくいいことだなと思いました。それで、また地区に参加された方たちは身につまされたということとか、自分自身の将来がもう間近になった高齢社会を考えて、切実である、再認識をしたというようなご意見も多数上がっていました。そのことについて、とても皆さんに認知度が高められたのだと思います。また、このことによって地域格差や行政間の格差等があるかどうか、課題等が見えてきたか、その点についてお尋ねいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 先ほどの私のお話の仕方がちょっとまずかったみたいで申しわけないのですが、第1回に地区別で行って、第2回といったのが2回やったということではなくて、2回目と

ということなので、平成30年度に関しましてはまだ2回しか行っていませんので、第3回目はきょう行う予定となっております。

先ほどの地域格差、行政区別格差ということなので、7月の勉強会で行ったときに、10年後の自分たちを想像し、不安に思うことがありますかということで上げてもらっているような段階になります。その内容を受けて、きょう午後行われる勉強会で、地域ごとに地域が抱える課題に対して解決策だとか、自分たちにできることを探していくということをテーマにして行っていく予定になっておりますので、まだ地域の格差だとか行政区別の格差というものに関しては見えてきていないような状況であります。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 きょうの午後2時から始まるというわけですが、きょう始まるのはお互いさまネットワークというふうな看板が3階のところにも書いてありましたので、またきょう行われるのだなというのはきょう知ったところでございます。

そこで、実は、この参加の方たちの人数というのはだんだんふやしていかなければならない、または地区によっては夜間とかやられたのかと思いますが、実はこれが開かれたのをちょっと把握していなかったものですから、どんなPRの方法でしていたのか、広報おうらを何枚か昨夜もめくって見たのですが、なくて、おうらお知らせメールにもあったのかなと思っても、ちょっと見つからなかったものですから、これ通告なくて申しわけないのですが、わかる範囲で結構なのですが、PRの方法はどんな方法をとったか教えていただけますか。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お互いさまの地域づくり勉強会というふうな、こういうようなチラシをつくって班回覧でお願いしているのが基本です。

ただ、班回覧だと、なかなか皆さん見ないよなんていうお話もありましたので、区長会だとか、民生委員の会議だとか、その会議の折に出席していただいている方にお配りしたりというような経緯はあります。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 回覧板で告知したということでしたね。ありがとうございます。

それでは、この包括ケアシステムの中で、困難事例検討会というのが一番最初のことから始まっていると思うのですが、その開催状況とか内容はいかがでしょうか。お願いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 困難事例検討会についてなのですが、平成28年度になりますが、地域ケア会議というものを始めました。定期的に、2カ月に1回、奇数月になるのですが、医

療、介護等の専門職や、地域の方々との他職種の共同によって困難事例等に対する事例検討を定期的に行って、個別課題の解決、介護支援専門員の支援、資質向上、地域の課題の把握等を行っております。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 地域ケア会議の出席メンバーは何人ぐらいで、どのような人たちが参加されているのでしょうか。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 こちらの地域ケア会議なのですけれども、こちらは平成26年10月から始まりましたワーキンググループというのがあります。そのワーキンググループのメンバーとプラスして介護支援専門員、消費生活センターの職員、国民健康保険担当職員、保健センターの職員、医師、薬剤師、看護師等が参加しています。

こちらの当初のワーキンググループのメンバーとしましては、介護の事業者、老人クラブの代表者、ボランティアグループの代表者、邑楽病院だとか、社会福祉協議会、民生委員・児童委員の代表者の方がワーキンググループとして参加しています。

事例によって流動的にはなるのですけれども、毎回20人から30人の参加となっております。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 実は関係者の方からのお話で、このワーキンググループの先細りというか、一時すごく参加者が少なかったり、一部の人たちだけの参加にとどまったり、そういうふうなことがあるので、なるべく多くの方たちの参加を、または当番制にして、いろいろな意見を吸い上げていくということが必要なのではないのかなというふうに感じるのです、この辺のことをお聞きしたわけです。その辺も考慮しながら、参加者の募り方、工夫していただきたいと思います。

それで、民生委員は、地域のひとり暮らし高齢者や老老介護をしている方たちのお宅を訪問したり、安否確認をしたりしているわけですが、民生委員が敬老祝金を配りながら大変おうちがわからなくて苦労されているというお話も今伺っています。民生委員は3つのグループに分かれているわけですが、その委員長、副委員長が交代制でもいいのではないかなと思うのですが、参加してくださること、そしてそれで民生委員も定例会がありますので、それをみんなにフィードバックして、民生委員が共通理解のところに立てるように、高齢者に本当にかかわってくださっている民生委員なので、その辺の民生委員の出席はどのような状態であるか、お願いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 民生委員の参加についてなのですけれども、一応民生委員児童委員協議会

の会長に一応出席していただいているのですけれども、やっぱり地区ごとでそれぞれ民生委員かかわっている事例というのがありますので、会長に限らず、例えば特定の事例の場合には、その担当していただいている民生委員に参加をお願いして、地域の実情、その方のご状況というのも知っていただくというようなことが必要ではないかということなので、今後はそういう形で民生委員のご協力を得ながら参加をしていただければと思っています。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それでは、町長にお尋ねいたします。今進行中であるわけですが、この解決すべきというのか、今進めているところですが、今時点での問題解決方法、今後の展開ということについてお尋ねいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いわゆる地域包括ケアシステムをいかに構築するかということでは、間もなくいわゆる後期高齢を迎える方が、団塊の世代の方がふえるということになってくるわけですが、そういうことをもとにして、今課長のほうから回答がありましたけれども、みずから勉強会を立ち上げて、そしてそのことを基礎にして、各小学校単位の勉強会も行われたようでもあります。私もその会議には各小学校単位に出席をさせていただきました。そのお話を伺いますと、やはり今自分の置かれていることを基本として、さまざまな意見がありました。

一つには、それぞれの学校区ごとに分かれてまとめたその内容なのですが、ほぼ共通する部分はあるのですが、一つにはやはり健康に関する問題が大きな問題として取り上げられていたかなど。いわゆる認知症にならないだろうかとか、あるいはずっと健康でいられるだろうかということ等も、それから生活範囲に関するものでは、車に乗れなくなる、そうした場合にはどうしたらいいだろうか。まさに生活の現実の話も出ておられましたし、家族に関すること、あるいは近隣の家庭との関係も希薄になってしまって、ひとり暮らしになった場合はどうしたらいいだろうかというような心配をされる意見が多くあったかと思います。

私は、非常に感心したというのは、住民の人がみずから自分のことは自分たちでどうしたらいいのだろうかということを、みずから立ち上げて勉強会をされているということに感銘を受けました。やはり行政で行うということもこれは大事なことですけれども、みずからがそういった考え方に立って、いかにこれからの自分の住みなれた場所で元気に生活していくのにはどうしたらいいかということをお話し合っておりますので、やはりこういったことを踏まえ、行政はもちろん応援をする、支援をするということは当然でありますけれども、住民の方がみずからそういうことを立ち上げていただいて、真剣に取り組んでいただいているということについては、大変ありがたいことでもありますし、そうすることがやはり健康で安心した生活ができる一つの基盤になるのではないかなというふうに感じを受けました。

きょうも2時からという話がありました。2時から4時の2時間にわたってその勉強会が開かれるようでありますけれども、もっと前へ進んだ、10年あるいは、今から10年、20年後の自分にとってどうなのだろうかという、本当に真剣な協議がされていくのではないかとこのように思っておりますので、私も十分この行政の責任者の立場として、そういった問題を一緒に勉強して取り上げ、そして支援ができるものについては支援をしていければと、こんな考え方でいるところであります。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 ありがとうございます。

それで、この地域包括ケアシステムをしっかりと構築することは、先ほど松村議員が災害時の助け合い、自助、共助までの段階ですけれども、この共助の礎になるものだと、そういうふうには私は考えています。災害時のときに、共助はすぐできるものではなくて、こういう日常の助け合いの中から構築できるものだというふうに考えます。それなので、この地域包括ケアシステムをしっかりと住民に協力をいただいてやっていければと考えております。ありがとうございます。

では、次の教育関係のほうのもう一つのタイトル、障害をお持ちの児童生徒への支援についてお聞きします。ことしの5月、「みんなの学校」というドキュメンタリー映画を見ました。その映画は、大阪市立大空小学校での実践を1年間撮影をためて、それを映画化したものでした。子供たち、先生、地域の方、保護者が一体となって成長していく姿が描かれていまして、大変感銘を受けました。特別の場所で障害の子供とかかわるのでなく、地域で一緒に暮らし、同じ教室で学び、お互いが認め合い、学び、成長していく様子を描いていたわけです。これをインクルーシブ教育というそうです。このインクルーシブ教育は、今も申し上げましたとおり障害のある子供たちを含む全ての子供に対して、子供一人一人の教育的ニーズに合った適切な支援を通常の学校において行う教育のことです。

さて、ここで、邑楽町はどのような状態であるかお聞きしたいです。私の聞いている限りでは、特別支援学級があったり、通所というか、通園というか、通うのがあったり、あと一般校と、一般というか、そういうのに分かれているようになるのですけれども、子供たちは一緒に勉強しているということはあるのだろうか。具体的には、どのようなものであるかお聞きしたいです。また、子供たち同士の交流の機会はどうなっているかということもお願いいたします。学校教育課長、お願いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

学校内に特別支援学級という学級がございます。特別支援学級にいる子供たちには、それぞれの学年におきまして協力する学級がございます。その授業の内容によって、特別支援学級で勉強したり、そちらの協力する学級に入って勉強したりしております。

それと、子供たちの交流ということでございますが、授業において特別支援学級の子供たちが協力する学級に入って、一緒に交流しながら勉強することはもちろんなのですが、休み時間には特別支援学級ですとか協力学級の分け隔てなく一緒になって遊んでいるということでございますので、交流の機会は十分にあると認識しております。

以上です。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それは、保護者のニーズ、またはそのお願いの声とかに答えられているでしょうか。学校教育課長、お願いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 特別支援学級に入るときはもちろんなのですが、どの教科の授業を協力学級に入って授業を受けるかにつきましても、保護者の意見ですとか本人の意思を確認しておりますので、保護者のニーズには応えているものと思います。

以上です。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 では、ニーズには答えられているということですが、子供たちの満足度はどうか、子供たちが生き生きと生活しているか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

子供たちの満足度ということでございますが、私は子供たちに直接そのことについて確認したことはございませんけれども、授業の様子を見る限りでは生き生きと生活しているように感じております。

以上です。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 例えば椅子に座ることができない子供、または教室内にとどまっていられないで駆け回ったり廊下に出てしまったりする子供たちに対してどのように接しているか、またそういう子供たち全てに対して発達が保障できているかという点についてお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

子供の状態に応じまして、支援員が教室に入ってサポートするほかに、相談員という職員が教室

に入ってサポートをすることもありますので、特に問題はないと考えております。

以上です。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 先ほど申し上げました冒頭の大空小学校ですけれども、子供たちが生き生きしていることはもちろんですけれども、この教育の、障害の子供たちも一緒にやって、同じ教室で学んでいるのですけれども、学力も向上しているのです。子供の発達で大切な自分で考える力、選り出す力、応用する力が培われているということでもあります。それは、大空小学校だからできたのだよというような声があったということなのですから、その校長先生は初代であり、その後2代目、3代目、今は3代目の校長先生がやっていらっしゃるということなのです。

先ほど教育長も校長先生に、その校長に学校の運営は任せていきたい、その学校、学校に任せていって、ある程度のその学校の特性みたいなのを伸ばしていきたいというようなお言葉がきのうからきょうにかけてありましたけれども、そういうのをちょっと望んでおりますので、どうぞよろしくをお願いします。

また、下山博文大臣いらっしゃいますよね、前文部科学大臣だったと思いますけれども、この映画を文部科学省の教育関係者に講堂に集まってもらって見てもらったそうです。そうしたら、その映画はちょうどそのときの様子というのは、実はユーチューブに連絡して載るのですけれども、見えるのですけれども、涙を流しながら見ている職員がいたり、その後大臣は、「こういう学校が日本中にできたら、何百、何千となくできたら日本は変わるね」というふうなコメントを発言しておられます。教育関係の一番の大臣がそういう発言をしてくれたというのは、とても私としてもうれしいことでした。

それで、このインクルーシブ教育についてのご意見を教育長にお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 こういった質疑が出るということで情報をつかみまして、私も「みんなの学校」というタイトルをインターネットで調べました。そして、これを撮った監督と、それから初代の校長先生、木村先生だと思いますけれども、それと聞き役の方が3人で話をしていたのですけれども、とてもいい話をしてくださいました。1年間にわたってドキュメンタリー形式で撮ってくれた監督もかなりいいことを言っていたのですが、やはり障害者という言葉を使わないというのがあります。動き回っている子供については普通は多動と言うのですけれども、そうではなくて元気のある子だという、そういう意識で見ている。それからまた、自閉症の子については、マイペースでよくやっているということで、教室の中で温かく見ているという現状がありました。私も賛同できたり、ちょっと無理かなと思ったり、いろいろあるのですけれども、そういったところは大事かなというふ

うに思います。

きのう幼稚園の先生たちが研修に行ってきたのですが、その復命書を見ていたら、こんなのがありました。平成31年度から教員免許状取得の必須科目に特別支援教育が入ったと。ですから、今度新しく先生になる方は、そういった障害者の教育ですか、それについて学んでいるということですので、普通学級においても温かい目で見られるのではないかなというふうに思います。先ほど課長が言ったように、本当に重度の子については、町でマイタウンティーチャーをつけて終始見ているということもありますので、呂楽町の中では、かなり恵まれた環境で子供たちは過ごしているのではないかなと思っています。

この間夏祭りのときに、私の肩をトントンとたたいてくれた子がいたのですが、呂楽南中学校のときの特別支援学級の子供が、「先生、あと1年で僕働けるよ」、そういうことがありまして非常に、お母さんもその隣にいて、ああ、うれしかったなというような思いがあります。そのときの様子を思い返してみると、教室の中では本当に明るく気を使わずに勉強しておりました。また、イベントのときとか、それから体育とか美術とか音楽とかという教科については、その親学級のほうへ入って楽しく勉強していたということです。やはり知的な学力になりますと、なかなか同じようにはいかないというのがありますので、そこはやっぱり効果を上げるために別の方法でやるという方法もあるのではないかなというふうに思っています。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 すてきなエピソードもつけていただいてありがとうございます。

では、最後に近づいてきたのですが、同じ質問で、このインクルーシブ教育について町長はどのように考えていらっしゃるか、その点についてお伺いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 健常者も障害を持っている方も、同じ環境の中で教育を受けるということはやはり必要だというふうに思っております。町のほうでも、障害を持っている方については、できるだけその学校の中で学業が受けられるような施設整備をした経緯もありますし、やはり学力の指導ということになりますと、マイタウンティーチャーという形で指導者も願いをして行っている状況はあります。

障害を持っている方の社会参加というのは、これから学校が終わってからも、これは大変重要な問題でもあります。私も以前、役所のほうに勤めた折に、当時は仕事、作業をする、福祉作業所という言い方をしていましたが、それをするのにどうしたらいいだろうかということで、実は指導者の方にも来ていただいて、児童館でその作業を行った経緯があります。最初は、学校のほうでも戸惑っていたような状況がありましたけれども、そのうちその仕事の内容を、小学生の皆さんが児童館に遊びに来る中で、一緒になって取り組んでやっていただいたということを見たときに、やはり

障害を持っている、いや健常者ということの区別なく、お互いに和気あいあいの中で進めてきたという経緯があります。その結果が、今社会福祉協議会のほうで委託をしておりますけれども、地域活動支援センターでやっておりますけれども、やはりこれからは何といても社会参加をいかに一人でも多くの方に参加をしていただく、皆さんと一緒に頑張ってもらうということは大切なことでもありますし、今雇用の問題でも大きく取り上げられておりますけれども、そういう形をつくっていくのが私はこれから必要ではないかと。やはり人としての尊厳という人権を大切にして育成をしていく学校教育が特に大切だというふうに思っておりますので、教育委員会のほうとあわせて一緒に支援をしていきたいと、こんなふうに思います。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 教育長や町長がおっしゃるとおりに、障害のある子もない子も小さいうちからこういういろんな障害を理解したり、多様性を尊重したりする、そういう教育を通して将来の共生社会をつくるための基礎を培うということだと思っております。呂楽町でも、そのような教育にしていくようお願いしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。あす7日から12日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、あす7日から12日までの6日間は休会とすることに決定しました。

来る13日は午前10時から会議を開き、平成29年度各会計決算等について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 1時44分 散会〕